予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第６６号令和７年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外１５件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**ですが、議案第７０号から第８１号までの１２件は全会一致をもって、また、第６６号から第６９号までの４件については賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、認定または可決すべきものと決定いたしました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

まず、議案第６６号から第７５号までの令和７年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案についてです。

本委員会の後期全体会において、付託された決算認定議案に対し、市長、副市長、水道事業管理者及び交通事業管理者並びに常勤の監査委員からそれぞれ概要を聴取した上で、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、**一般会計決算、特別会計決算に係る総括説明及び概要説明並びに審査意見**に対しては、

令和７年度決算における物価高騰対策関連事業の財源と内訳についてただしたところ、主に国の補助金を財源として活用している。具体的には、低所得者支援及び定額減税補足給付金の事業費３億８，６３４万２千円の財源については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、市民の暮らしや事業活動の支援につながる計２０の事業の財源については、事業費合計８億９，６５９万４千円に対し、地方創生臨時交付金が７億３，１８３万５千円、県補助金が８４１万１千円、その他一般財源等が１億５，６３４万８千円となっている。また、国の支援措置として実施した子育て応援手当支給事業の事業費４億４，７５５万１千円については、国の子育て応援手当事業費補助金が財源となっているとのことでした。

次に、**一般会計歳出決算**に対しては、

まず、**総務費に関して、**公共ライドシェア実証事業に要した経費について、事業の目的や利用状況、成果についてただしたところ、本事業は、公共交通の便数が少ない小野地区において、通勤、通学、買物、通院などの移動手段の確保を目的として、地域住民がドライバーや利用者となる共助型の公共ライドシェアの実証をしたものである。利用状況については、令和７年８月２５日から令和８年３月３１日までの実証期間において、延べ利用者数は８６人で、ドラ

イバー登録者数は１４人、利用登録者数は３１人となっている。成果としては、事業を実施することができる体制の構築ができたことであり、今後は、地域住民への制度周知を促進するとともに、課題の把握に努めていくとのことでした。

次に、小中学生バス運賃無料化事業に要した経費について、事業の目的や利用状況、成果についてただしたところ、本事業は、小中学生のバス利用促進と将来のバス利用者増加及び子育て世代の負担軽減を目的として、令和７年７月から実施したものである。利用状況については、令和７年７月１９日から令和８年３月３１日までの実施期間において、小中学生の延べ利用者数は合計９万３６人となっている。成果としては、本事業をきっかけに初めてバスに乗った小中学生が全体の約３割を占めることで、将来のバス利用者増加につながるものと考えられ、また、令和８年４月の高校１年生の定期券販売者数が令和７年４月と比べ約２割増加したことから、中学３年生時の本事業によるバス利用経験が、高校進学後の通学手段選択に影響を与えているものと推察されるとのことでした。

次に、**民生費に関して、**就労等支援経費について、シニア活動マッチングサイト「いくよう」の事業内容、目的についてただしたところ、高齢者の外出のきっかけづくり、生きがい、健康の維持・増進のため、高齢者向けの就労や趣味、サークル、ボランティア活動等の情報を一元化したマッチングサイトであり、令和７年６月から運用を開始したとのことでした。
次に、令和７年度の成果についてただしたところ、令和７年度の実績として、登録者数１，２４４人、登録団体数１５２団体、マッチング人数２８５人であるとのことでした。

次に、**衛生費に関して、**水質汚濁対策経費のうち調査分析委託に要した経費の概要についてただしたところ、これは市内企業やゴルフ場との環境保全協定に基づく遵守状況の確認や河川の水質調査を行うためのものである。調査項目は企業が全２９項目、ゴルフ場が全３６項目、河川が全７項目であり、ダイオキシンを除き年２回実施しているとのことで、測定結果は企業等ともに協定値以下であり、河川も良好な水質であるとのことでした。

次に、**農林水産業費に関して、**新規就農・就業者等育成支援経費についてただしたところ、令和７年度の決算額は８３３万８，０００円で、経営開始資金交付金２００万円は２名の方に、定着支援給付金事業費補助金４９５万円は３法人に、就農前準備研修事業費補助金１２６万円は２法人へ交付し、令和７年度は４名が就農につながったとのことでした。
また、就農者数の推移についてただしたところ、過去５年間の就農者数は、令和３年度３名、令和４年度２名、令和５年度６名、令和６年度５名、令和７年度４名で、５年間の合計は２０名であるとのことでした。

次に、**商工費に関して、**まちじゅうエヴァンゲリオンの開催に要した経費の事業内容や効果及び成果についてただしたところ、事業内容については、ＪＲ宇部新川駅前の「エヴァの手」彫刻の設置、グルメフェアやスタンプラリーの実施、公式グッズショップの運営などであり、経費の内訳は企画運営業務に３，９９６万９，０００円、彫刻設置に５０９万９，０００円、空港、駅、市役所周辺の装飾に１７８万９，０００円である。効果及び成果については、グルメ

フェア等の売上やグッズ販売などの直接的な効果に加え、民間の調査結果による経済波及効果は約１３億６，０００万円と算出されているほか、公式ＳＮＳのフォロワー数が倍増するなどＰＲ効果も高まったとのことでした。

次に、**土木費に関して、**委託料のＴＯＫＩＷＡファンタジアイルミネーション装飾業務についての事業内容や効果についてただしたところ、ＴＯＫＩＷＡファンタジアはときわ公園の夜を彩るイルミネーションイベントとして４９日間開催されたもので、イルミネーション装飾業務の委託料は３，７９９万９，９９３円であった。イベントの成果としては、来場者数は４万６，９７４人であり、民間情報サイトの人気イルミネーションランキングでは県内１位を獲得するなど、イベントの認知度と魅力が高く評価され、ときわ公園のにぎわいを創出したとのことでした。

次に、**教育費に関して、**教員業務改善費のうち山口県統合型校務支援システムリース料について、このシステムの内容をただしたところ、児童生徒の氏名、住所等や、成績、出席状況の管理、保健関係のデータ等の管理を行うシステムであり、本市では宇部市立小中学校の全校で導入しているとのことでした。また、様々なデータをシステムで一括管理できることで、教職員の業務改善につながっているとのことでした。

次に、**一般会計歳入決算及び特別会計決算**に対しては、

まず、**介護保険事業特別会計に関して**、家族介護支援経費について、事業の内容についてただしたところ、専門職が訪問して介護方法を助言するアドバイス事業と、介護保険対象外の家庭内見守りや通院時の待ち時間の付き添いの支援をするサポート事業の２種類を実施しているとのことでした。
また、当初予算額に対し決算額が少なくなった理由についてただしたところ、試行実施であったため公募はせずに、ケアマネジャー等からの紹介により申請を受け付けたこと等により事業利用が想定を下回ったためであるとのことでした。

次に、**国民健康保険事業特別会計に関して**、保険料収納率向上特別対策事業費に関し、過去４年間の１人当たり保険料についてただしたところ、令和４年度８８，０５８円、令和５年度９２，０６１円、令和６年度９７，１２８円、令和７年度１０１，３４４円となっている。令和６年度に比べ、令和７年度の１人当たり保険料が上昇している要因は、令和７年度の保険料率は据え置いているため、被保険者１人当たり前年所得金額が上昇したことによるものであるとのことでした。

次に、**地方卸売市場事業特別会計に関して**、市場協会事業費補助金の算出根拠と会計規模に対して額が大きい理由についてただしたところ、同補助金は交付要綱に基づき、地方卸売市場の清掃や廃棄物処理等の費用の一部として対象経費の２分の１を補助しているものであり、額が大きい理由については、鮮魚の鮮度保持のために使用される発泡スチロール等の廃棄物が大量に排出され、処理に多額の費用を要するという特有の事情があるためとのことでした。さらに発泡スチロール等の削減や再利用に向けた今後の検討についてただしたと

ころ、他市場の状況を確認しながら今後検討していきたいとのことでした。

次に、**企業会計決算及び企業会計決算に係る審査意見**に対しては、

交通事業会計に関して、旅客運送収入約４億８,０００万円の内訳についてただしたところ、乗合自動車収入が４億１,４８８万円であり、そのうちの主なものとして運賃収入２億４,２２４万円と宇部市からの運賃補填として、高齢者優待乗車制度の補填で１億４,５２１万円、小中学生バス運賃無料化制度の補填で１,７０６万円。その他貸切自動車収入が６,５２９万円であるとのことでした。

以上のような質疑を経て、各決算認定議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、一部委員から、以下の点について要望がなされましたので、申し添えます。

・随意契約については、明確な理由をもって事務を執行すること。
・障害者の移動に関して、現行のバス優待とタクシー券の配布だけでなく、人混みが苦手な人や公共交通の利便性が低い地域にお住まいの人など、現行制度の利用が困難な人へのサービスを実施すること。
・職員派遣について、さらに積極的に多くの職員に国への派遣研修や民間企業への派遣を行い、職員の視野の拡大やスキルアップを図るため派遣を拡大すること。
・本市の成長産業の取組により新たな企業の誕生が進んでいることから、さらなる営業活動の推進に向けた伴走型の支援体制への事業拡大を図ること。

以上が、令和７年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案に係る審査の概要です。

次に、議案第７６号令和８年度宇部市一般会計補正予算（第４回）外５件の補正予算議案について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案については、本委員会の前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けた後、それぞれの補正予算議案等について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案に係る審査の概要です。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。